



# 平成30年無期雇用転換迫る！準備はできていますか？ 無期転換ルールセミナー

企業の経営者、総務・人事担当者の皆さん！（一般の方もご参加いただけます。）

平成25年4月1日の労働契約法の改正により、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申し込みにより、無期労働契約に転換されるルール（無期転換ルール）ができており、来年の平成30年には多くの無期転換申込権を持った労働者がでてきます。

トラブルなくスムーズな対応につままして、特定社会保険労務士からわかりやすく説明します。

<p>〔日 時〕平成29年9月13日（水） 14:00～16:00</p>	<p>〔内容〕 ○労働契約法について</p>
<p>〔対 象〕企業の経営者、総務・人事関係者など ※一般の方もご参加いただけます。</p>	<p>○無期転換ルールについて ・概要説明 ・実務上の留意点</p>
<p>〔定 員〕50名 (席数に限りがございます。 お早めにお申込みください。)</p>	<p>○無期転換後の人材活用について</p>
<p>〔講 師〕社会保険労務士法人 人的資源研究所代表社員 平尾 由紀 氏</p>	<p>○無期転換後、定年までの雇用について</p>
<p>〔受講料〕会員：1,000円 非会員3,000円</p>	<p>○無期転換を見据えた人材戦略について</p>
<p>〔締切り〕9月1日（金）</p>	

※受講料は当日受付にて頂戴いたします。

<申込方法> 必要事項をご記入の上、FAX、郵送にて下記までお申込みください。

愛媛中小企業指導センター（公社）松山法人会

〒790-0067 松山市大手町2-5-7 商工会館2階

電話：089-941-7711

FAX：089-947-4251

<会 場>

愛媛県生活文化センター2階 第一研修室

松山市北持田町139-2（電話：089-933-1369）

駐車に限りがございます。

できるだけ公共の交通機関のご利用をお願いします



平成29年度 労務関係セミナー 申込書

申込日 平成 年 月 日

事業所名

電話番号

FAX番号

受講者氏名 ※一事業所から何名様でも受講できます。

1.

2.

3.